

### 【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

#### 1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

#### 2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

#### 3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

#### 4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

#### 5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

### 2階 介護 佐藤 友美

6月にレクリエーションの時間を利用して園芸活動を行いました。敷地内にある花壇の草むしりを利用者の皆様と一緒にやり、色とりどりの花を植えました。参加された利用者の方々は、一生懸命に、そして丁寧に作業されており、綺麗に花を植えることが出来ました。

現在夕方に利用者の方々と、各フロア持ち回りで花の水やりを行っています。面会に来られた際など、是非ご覧になって下さい。



### 3階 介護 佐藤 光之

当施設では毎月1回、各階合同でのレクリエーションを行っています。6月は29日にカラオケ大会を行いました。

前日から歌の練習をして自慢ののどを披露された方や、練習したのに本番では恥ずかしくて歌えなかった方など様々いらっしゃいましたが、利用者の皆様からは「楽しかった」「もっと歌いたかった」と好評でした。

カラオケは歌っていた昔の記憶がよみがえり、脳を刺激する効果があります。また声を出す事で気分転換にもなり、ストレスの解消につながります。

これからも楽しみながら健康に過ごしていただけるようなサービスを提供していきたいと思っております。

3階 看護 上山 昌子

今年は6月中に最高気温が30℃を超える日もあり、暑い日が続いています。また梅雨に入り7月は雨の日が続き、じめじめとした嫌な天気が続いています。

当施設では、食堂や各居室の気温や湿度調整など環境整備を行い、利用者の皆様が快適に過ごしていただけるよう努めています。

またこの時期は、熱中症や食中毒にも注意が必要です。利用者様一人一人を観察し、体調の変化に素早く気づき対応出来るよう、日々の支援を行っていきたくと思います。



### 【お知らせ】

介護保険負担限度額認定証の手続きについて、先月下旬対象となる方に申請書類をお送りしております。忘れずにお手続き下さいませようお願い致します。

また下記の保険証類で新しいものが届きましたら、窓口までお持ちいただきますようお願い致します。

- ① 介護保険負担割合証
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 福祉医療費受給者証
- ④ 後期高齢者医療限度額適用標準負担額認定証
- ⑤ 国民健康保険限度額適用標準負担額認定証

詳細は各自治体の広報をご参照ください。

またご家族の方で、ご利用者のマイナンバー保険証をお持ちの方は、お教えいただきますようご協力お願い致します。



### 【夏祭りについてのお知らせ】

今年の夏祭りは、例年7月や8月は気温の上昇が著しい事から利用者皆様への負担を考慮し、時期をずらしての開催を予定しており

ます。実施日や実施方法、内容などにつきましては現在検討中です。

ご家族の皆様には詳細が決まり次第、松籟等により追ってご連絡させていただきます。



### 【職員紹介】



5月から相談室長として1階事務室にて勤務しております。これまでは障がい者自立支援施設で勤務しておりましたので、久しぶりの介護施設での勤務となります。相談の基本である、「常に明るく一緒に考えさせていただくこと。」をモットーに皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

相談室（社会福祉士）；浅利 和磨



### 【面会について】

1月より面会は全て予約制とさせていただきます。お手数ですが面会をご希望の方は、事前に日時をご連絡いただき面会の可否をご確認下さい。

また面会は全て窓越し、またはタブレットでの面会となります。一度の面会者数は2名迄、また面会時間は主旨10分程度とさせていただきます。

面会時はマスク着用と手指消毒をしていただき、小学生以下（小学生を含む）や体調不良の方（下痢、風邪症状のある方や37.5℃以上の方）は、面会を御遠慮下さい。なおインフルエンザ、その他感染症の感染者数増加や感染の拡大状況によっては面会を全面的に中止させていただきますことをご致しますので、ご了承下さい。

○お問い合わせ先  
介護老人保健施設「しょうわ」  
0184-23-7100（代）